

本市の対応について

本市は、令和3年5月31日まで、感染予防対策を徹底することを条件として、市主催・共催のイベントは原則として中止、延期、市民利用施設は開館等としてきた。

令和3年6月1日（火）から令和3年6月20日（日）までの間、感染予防対策を徹底することを条件として、以下のとおりとする。

1 市主催・共催のイベント及び市民利用施設の取扱いについて

- ・市主催・共催のイベントは原則として、中止又は延期とする。
- ・市民利用施設は開館とし、利用時間は午後8時（映画館（劇場等を含む）での上映及びイベント開催の場合は午後9時）まで、利用制限は従来どおりとする。

※ 既に施設利用の予約やイベントの予告が行われている場合は、施設利用者や主催者等に対して、利用時間、利用制限に沿った利用を要請する。

また、カラオケ設備については、原則利用を禁止し、予約があるものについても利用を自粛するよう強く要請する。

※ 酒類の提供は禁止（飲酒の機会を設けないこと）する。

2 市有施設の屋外照明等（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯